

広報

No.969

あいずみ

令和6年10月15日 発行

藍住町の情報配信が新しくなりました！

登録はこちら

LINE



藍住町公式
LINE

メール配信



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

10月号

藍住町交番 運用開始！



10月1日から「藍住町交番」の運用が開始されました。町役場の敷地内に新設された同交番は、藍住町東交番と西交番を統合した県内最大規模の交番です。

また、屋根に太陽光パネルが設置され、電動オートバイも導入されるなど、環境に配慮した設備が特徴です。

本町としましても、児童虐待の被害者支援や災害対応等において県警察とより迅速で緊密な連携を図ってまいります。

※なお、統合により、藍住町東交番と西交番は廃止されます。

今月の主な記事

9月議会	P2
令和7年度 保育所(園)入所児童募集	P3
令和5年度まちの台所 一般会計歳入・歳出決算報告	P4~6
金婚・ダイヤモンド婚記念品贈呈式を開催	P10
守れ人権許すな差別	P13
情報NOW	P14~20

住民の動き

令和6年9月末現在()内は前月比

人 □	35,320人(+3)	15歳未満	5,006人(-5)
男	17,041人(+6)	65歳以上	9,236人(+9)
女	18,279人(-3)	平均年齢	45.2歳
世帯数	15,484戸(+1)		

9月議会



3日

上程議案等

◆令和5年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について

◆令和5年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定について

◆令和5年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定について

◆令和5年度藍住町特別会計(介護サービス事業)歳入歳出決算の認定について

◆令和5年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)歳入歳出決算の認定について

◆令和5年度藍住町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定について

◆令和5年度藍住町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について

◆令和6年度藍住町一般会計補正予算について

◆令和6年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について

◆藍住町国民健康保険条例の一部改正について

◆藍住町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

令和6年第3回議会定例会は、9月3日に開会し、町長提案16議案及び議員提案2議案を可決し、19日に閉会しました。

告について

◆令和5年度水道事業会計資金不足比率の報告について

◆令和5年度下水道事業会計資金不足比率の報告について
(以上、町長提案)

12日

一般質問

◆新居純一議員、小川幸英議員、林茂議員、元木春香議員、栗島和義議員の5氏が、行政全般に関する質問を行いました。

※一般質問の内容等は、11月発行の「議会だより」でご覧ください。

19日

上程議案等

◆藍住町教育委員会委員任命の同意について

◆藍住町教育委員会委員任命の同意について

◆藍住町教育委員会委員任命の同意について

◆固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

◆人権擁護委員候補者の推薦について
(以上、町長提案)

◆刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書
(以上、議員提案)

任命された教育委員会委員をご紹介します



再任 森奥 典子 氏(奥野)
(任期 令和6年10月1日
～令和10年9月30日)



再任 竹内 郁夫 氏(乙瀬)
(任期 令和6年10月1日
～令和10年9月30日)



再任 筒井 あけみ 氏(勝瑞)
(任期 令和6年10月1日
～令和10年9月30日)

選任された固定資産評価審査委員をご紹介します



再任 安宅 恒夫 氏(勝瑞)
(任期 令和6年10月1日
～令和9年9月30日)

今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	町県民税	3期	10月31日(木)
	国民健康保険税	4期	
②	介護保険料	4期	
③	後期高齢者医療保険料	3期	

●コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」で納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書1枚あたりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。

●地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。
利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

- 問 ①に関すること: 税 務 課(☎637・3117)
②に関すること: 介護保険室(☎637・3311)
③に関すること: 健康推進課(☎637・3115)

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手续が必要です。
転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりません。
- 年金からの特別徴収の方は、10月受給時に天引きされます。

地方税お支払サイト
地方税のお支払が便利・簡単に!!



スマホやパソコンで
お支払が可能です



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。地方税お支払サイト

令和7年度 保育所(園)入所児童募集

町内認可保育所(園)の令和7年4月入所の申込みを次のとおり受け付けします。

対象児童 本町に住民登録し、現に保護者とともに本町に居住している児童で、保護者の就労や疾病等により「保育所等での保育を必要とする理由」に該当する生後8週から5歳児までの児童(施設によって対象年齢が異なります)

募集保育所(園)

町立中央保育所、藍住ひまわり保育園、あいずみ保育園、藍住あおば保育園、ニチイキッズあいずみ北保育園、藍住ゆめあい保育園、藍住南ひまわり保育園、認可保育園おひさま、ニチイキッズあいずみさかふじ保育園、あいあい保育園

受付期間 11月18日(月)～26日(火) ※土・日・祝日除く **受付時間** 午前9時～午後5時

受付場所 役場1階住民相談室(福祉課隣)

※各保育所(園)の定員により希望保育所(園)への入所ができない場合があります。

入所申込案内や入所申込等に必要な書類は、ホームページに掲載しています。また、募集保育所(園)、福祉課にも備えておりますので詳細は入所申込案内をご覧ください(10月15日(火)から配布します)。

継続入所を希望の児童については、現在通所中の保育所(園)から保護者の方へ必要書類をお渡しします。

問 福祉課(☎637・3114)

児童手当の申請はお済みですか？

児童手当制度の改正により、新たに受給対象となる方や、支給金額が変更になると思われる方には、既に通知をしていますが、申請書が届かない方で、次の①、②に該当する場合は、期限までに手続きをしてください。

手続の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。福祉課までお問い合わせください。

手続が必要な方

① 新たに受給資格が生じる方

- ・所得上限限度額超過により特例給付の対象外である場合
- ・高校生年代の子のみを養育している場合

② 新たに多子加算を受ける方

- ・大学生年代の子及び、高校生年代以下の子を合わせて3人以上養育している場合
- ※大学生年代とは、平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子を指します。



手続場所 出納室 左側窓口(役場1階) **手続期限** 10月31日(木)まで

問 福祉課(☎637・3114)

生理用品を無償で提供します

県が実施している「女性つながりサポート事業」の一環として、生理用品を提供します。

本事業は、「つながり支援ピアサポートとくしま」として県が運営委託している特定非営利活動法人GWEIと連携し実施します。

提供窓口

提供数 使用者本人1人につき1パック(代理受取及び男性の方にはお渡しできません)
先着216パック(昼用108パック・夜用108パック)
(昼用・夜用を選択可、無くなり次第終了)

提供方法 提供場所に設置しているイラストカードを指さし合図してお知らせください。
申請書類等は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません。

提供場所 政策推進室(役場3階)

提供期間 令和7年2月28日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

備考 ・他の用途として使用しないでください。
・経済的な理由により購入が難しい方以外にも、生理の貧困の状態にある方はご利用いただけます。

問 政策推進室(☎637・3124)

令和5年度まちの台所

一般会計 歳入 歳出 決算報告

歳入 130億2,228万円**歳出 120億8,621万円****実質収支に関する調書**

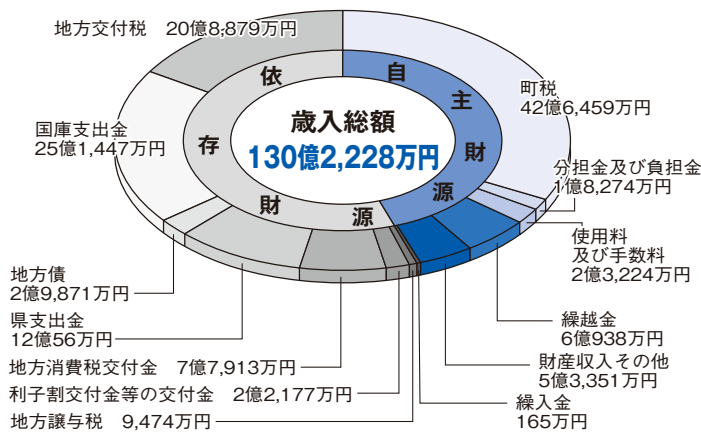
区 分	金 額
歳 入 総 額	13,022,275,859円
歳 出 総 額	12,086,211,617円
歳 入 歳 出 差 引 額	936,064,242円
翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0円
	(2) 明許繰越費繰越額 69,016,798円
	(3) 事故繰越繰越額 0円
	計 69,016,798円
実 質 収 支 額	867,047,444円
実 質 収 支 から 基金 へ 積 立 て た 額	300,000,000円

令和5年度の一般会計決算がまとまり、令和6年第3回藍住町定例議会において審議され、9月19日に原案どおり認定されましたので、その概要を公表します。

歳入歳出差引額は、9億3,606万円であり、実質収支は翌年度への繰越額6,902万円を除いた、8億6,705万円です。

実質収支額のおよそ34%に相当する額3億円を特定目的基金に積立をし、5億6,705万円を令和6年度へ繰越しました。

一般会計 歳入

**町税の内訳**

町民1人当たりの町税負担額(120,312円)

町民税…19億3,695万円 1人当たり 54,645円	固定資産税…19億7,650万円 1人当たり 55,761円
軽自動車税…1億3,821万円 1人当たり 3,899円	町たばこ税…2億1,294万円 1人当たり 6,007円

使用料及び手数料 2億3,224万円

住宅使用料、勤労女性センター使用料、戸籍事務・税務手数料、督促手数料等。

繰入金 165万円

基金及び一般会計以外の会計からの繰入金。

国庫支出金 25億1,447万円

地方公共団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金。

地方交付税 20億8,879万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度。

地方消費税交付金 7億7,913万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県から交付される。

地方譲与税 9,474万円

国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与することとされている。

- 地方揮発油譲与税 2,268万円
- 自動車重量譲与税 6,838万円
- 森林環境譲与税 369万円

その他 5億3,351万円

- 財産収入 2億2,679万円
- 寄付金 2,708万円
- 諸収入(商品券販売代金等) 2億7,964万円

分担金及び負担金 1億8,274万円

保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金、学童保育推進事業負担金、ファミリーサポートセンター事業負担金など。

繰越金 6億938万円

前年度の決算上の余剰金及び繰越事業に充てるための一般財源等。

県支出金 12億56万円

地方公共団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金(県を通じて支出される国庫支出金も含まれる)。

地方債 2億9,871万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、一時的に多額の資金を要するとき、外部から借入れて調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する債務をいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある。

利子割交付金等の交付金 2億2,177万円

■ 利子割交付金 246万円
利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県から交付される。

■ 配当割交付金 4,776万円
株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額が交付される。

■ 株式等譲渡所得割交付金 5,096万円
株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その5分の3相当額が交付される。

■ 法人事業税交付金 6,478万円
法人が行う事業そのものに対して課税される法人事業税の一部が、都道府県から市町村へ交付される。

■ 自動車税環境性能割交付金 1,017万円
自動車が環境に与える負荷に応じて、自動車を取得した時点で賦課される税を原資として、市町村へ交付される交付金。

■ 地方特例交付金 4,281万円
恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために、地方税の代替的性格を有する財源として、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの間交付される特別交付金。

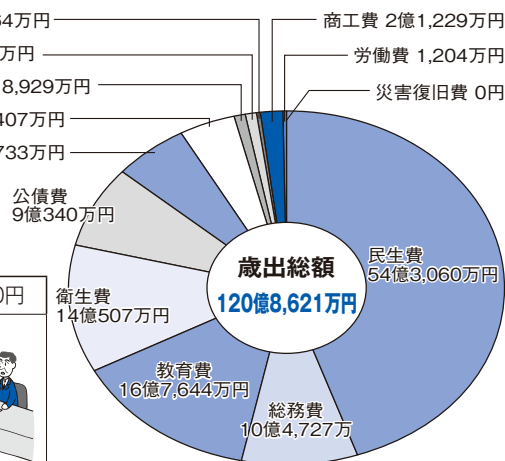
■ 交通安全対策特別交付金 283万円

一般会計歳出

町民1人当たりの決算額

●教育費…47,296円	●衛生費…39,640円	●消防費…14,785円
●民生費…153,208円	●土木費…18,545円	●農林水産業費…2,519円
●議会費…2,730円	●商工費…5,989円	●総務費…29,546円
●公債費…25,487円	●労働費…340円	●災害復旧費…0円
●諸支出金…893円		

諸支出金 3,164万円
議会費 9,677万円
農林水産業費 8,929万円
消防費 5億2,407万円
土木費 6億5,733万円



教育費

16億7,644万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等全ての教育関係の経費。

■教育総務費	1億7,507万円
■小学校費	1億5,213万円
■中学校費	1億1,002万円
■幼稚園費	4億7,323万円
■社会教育費	2億239万円
■文化費	1億4,097万円
■体力づくり費	4,707万円
■学校給食費	3億7,556万円

民生費

54億3,060万円

町民の一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費であり、具体的には社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費。

■社会福祉費	8億6,491万円
■障害者福祉費	12億5,179万円
■老人福祉費	9億5,787万円
■児童福祉費	23億5,603万円
■災害救助費	0万円

総務費

10億4,727万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理、庁舎建設に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙等に要する経費。

■総務管理費	7億3,458万円
■徴税费	1億9,427万円
■戸籍住民基本台帳費	7,807万円
■選挙費	3,852万円
■統計調査費	119万円
■監査委員費	65万円

議会費

9,677万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、委員会の運営費、分担金等。

商工費

2億1,229万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費。

労働費

1,204万円

労働者のための施設の管理運営に要する経費。

衛生費

14億507万円

町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等。

■保健衛生費	6億3,073万円
■清掃費	7億7,434万円
■公害対策費	0万円

土木費

6億5,733万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等。

■土木管理費	4,607万円
■道路橋梁費	2億5,928万円
■河川溝渠費	1,727万円
■都市計画費	2億8,017万円
■住宅費	5,454万円

消防費

5億2,407万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金のほか、消防施設や防災のための経費。

公債費

9億340万円

町が起債(借金)して資金を借入れた後の、毎年の元本返済、利息支払等のための諸費用

農林水産業費

8,929万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費。

諸支出金

3,164万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等。

災害復旧費

0円

災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費。

※町民1人当たりの町税及び支出は令和5年4月1日現在の人口35,446人によります。

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります。

■歳出の性質別内訳

普通建設事業費	6億3,590万円	投資的経費 5.3%
人件費	18億3,930万円	義務的経費 53.8%
扶助費	37億5,566万円	
公債費	9億340万円	
物件費	22億5,849万円	その他の経費 40.9%
維持補修費	1億1,410万円	
補助費等	12億8,288万円	
積立金	3,532万円	
投資・出資及び貸付金	0万円	
繰出金	12億4,717万円	

■主な財政指数等

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充てられたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、70～80%が標準的とされています。	87.2%
財政力指数	基準財政需要額(その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額)に対する、基準財政収入額(その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額)の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。(右の値は昨年度までの3か年度平均値)	0.67
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すものですので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	73億7,944万円
積立金現在高	将来の大型事業や緊急的支出のためなどに備え、積立てた(貯金した)金銭の残高	63億3,954万円 (R6.5月末現在)
地方債残高	今までの事業による公債(借金)の残高	103億4,845万円

■社会保障関係経費に充当された引き上げ分の地方消費税

民生費	54億3,060万円
うち社会保障関係経費	53億7,320万円
社会保障関係経費に充当された引き上げ分の地方消費税交付金の額	4億5,126万円

令和6年度藍住町職員等の給料(報酬)

(令和6年4月1日現在)

区 分	特別職定数及び職員数(人)	給料(報酬)月額(円)	期末・勤勉手当(*は、期末手当のみ)		
			6月	12月	計
* 町 長	1	793,000	1.7月	1.7月	3.4月
* 副 町 長	2	634,400			
* 教 育 長	1	586,800			
* 議 長	1	333,000			
* 副 議 長	1	277,500			
* 議 員	14	222,000	2.25月	2.25月	4.5月
職 員	207	298,490(平均)			

職員の平均給料月額・平均年齢

区 分	平均給料月額(円)	平均年齢
一般行政職	288,300	38.3
技能労務職	341,600	55.4

初任給基準(一般行政職)

区 分	給料月額(円)
大 卒	196,200
短 大 卒	179,100
高 校 卒	166,600

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数(人)		対前年増減数
	令和5年	令和6年	
一般行政部門	111	120	9
教育関係部門	65	62	△ 3
水道・下水道他特別会計部門	26	25	△ 1
合 計	202	207	5

◎健全化判断比率

指 標	令和5年度	早期健全化基準	備 考
①実 質 赤 字 比 率	－%	13.93%	実 質 黒 字 額 867,047千円
②連 結 実 質 赤 字 比 率	－%	18.93%	連 結 実 質 黒 字 額 2,392,655千円
③実 質 公 債 費 比 率	6.9 %	25.0%	
④将 来 負 担 比 率	－%	350.0%	

◎資金不足比率

特別会計の名称	令和5年度	経営健全化基準	備 考
①水 道 事 業 会 計	－%	20.0%	資 金 剰 余 額 1,019,374千円
②下 水 道 事 業 会 計	－%	20.0%	資 金 剰 余 額 155,694千円

実質赤字比率

一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率

一般会計及び特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率

一般会計が負担する公債費(借入金償還費)の標準財政規模に対する比率

将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額がその会計の事業規模に対する比率

財政用語の説明

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和5年度決算による健全化判断比率及び資金不足比率を、次のとおりお知らせします。

なお、令和5年度決算にお

る健全化判断比率及び資金不足比率は、国の定める早期健全化基準を下回る結果となりました。これは、本町の財政状況が健全であることを示しています。

**令和5年度決算に基づく
健全化判断比率・資金不足比率**

福祉商品券をお届けします

福祉商品券事業として、あいずみ商品券を11月中にお届けします。

昨年度末までに、商品券を受け取ったことがある方は、申請不要です。ただし、受け取ったことがない①及び⑤イ・ウの対象者の方は、申請が必要です。お問い合わせください。

対象者 10月1日現在、本町に住民登録があり、引き続き1年以上町内に居住する次のいずれかの要件に該当する方

① 疾病等により、おおむね1年以上自宅で寝たきりの65歳以上の方を常に介護している家族

② 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方

③ 療育手帳A1・A2・B1の交付を受けている方

④ 精神障害者手帳1級の交付を受けている方

⑤ ひとり親家庭等で、18歳未満の児童を扶養しており、次のいずれかに該当する保護者

ア 本年9月30日までに児童扶養手当の認定を受けている又は現況届が提出されているひとり親家庭

イ 児童扶養手当を受給していないが、現に婚姻をしていないひとり親家庭

ウ 父母が共に死亡、又は父母に遺棄され、父母以外の方に扶養されている児童がいる家庭

申請期限 10月31日(木)まで **給付内容** 1人につき、7,000円分の商品券 **お届け方法** 郵送(受取印が必要)

利用期限 令和7年1月31日(金)まで

福祉商品券のお届けに関する問合せは、12月2日以降にお願いします。

申・問 福祉課(☎637・3114)

水道メーター定期交換(無料)のお知らせ

水道メーターは、設置から8年が経過したものは、計量法により交換が義務付けられています。

現在、対象となる水道メーターの交換を順次実施中です。

ご協力をよろしくお願いします。

●**交換期間** 10月下旬～11月下旬

※交換が必要なメーターのあるご家庭には、各月中旬に別途ご案内します。

※交換作業は、藍住町上下水道工事店協同組合が実施します。

※交換時、5分から30分程度断水します。

※ご不在の場合でも交換を実施しますので、ご了承ください。



問 上下水道課(☎637・3131)

国民健康保険加入者の皆さんへ



特定健診受診券は、7月上旬に黄緑色の封筒でお送りしています。対象者の方で、受診券がお手元にない方は、ご連絡ください。

対象者 40歳から74歳までの町国民健康保険加入者 **自己負担金** 1,000円 **実施期間** 令和7年1月末まで
※町国民健康保険加入者以外の方の特定健診については、加入している健康保険の保険者へお問い合わせください。

問 特定健診受診券に関すること 健康推進課(☎637・3115)
健診結果説明及び特定保健指導に関すること 保健センター(☎692・8658)

高齢者のインフルエンザワクチン・ 新型コロナワクチンの接種について

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防接種は、B類疾病の予防接種になります。主に個人予防目的のために行うものであり、自らの意思と責任で接種を希望する場合に予防接種の対象となります。
ワクチン接種は強制ではありません。ご本人の意志に基づいて接種をご判断ください。

対象者 接種日時時点で本町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

◆65歳以上の方

⇒個別通知をお送りしています。保健センターへの連絡は不要です。

◆60から64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能により日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方

⇒保健センターへご連絡ください。

※上記の対象者以外の場合は、全額自己負担になります。

接種期間 インフルエンザワクチン 10月1日(火)～令和7年1月15日(水)

新型コロナワクチン 10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

(いずれも医療機関の休診日を除く) ※接種期間が異なりますので、ご注意ください。

接種回数 接種期間内に各1回(2回接種した場合、2回目以降は全額自己負担となります。)

自己負担金 インフルエンザワクチン 1,600円 新型コロナワクチン 4,000円

※いずれの予防接種も生活保護を受給している方は無料。

※広域化医療機関に登録されていない医療機関で接種される場合は、全額自己負担になります。

ただし、寝たきりなど特別な理由の場合については、接種前に保健センターへご連絡ください。

持参するもの ●接種を希望する予防接種の予診票 ●予防接種済証
●本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

広域化委託医療機関一覧 町内医療機関 ●の医療機関でワクチン接種ができます。

医療機関名	電話番号	インフル ワクチン	新型コロナ ワクチン	医療機関名	電話番号	インフル ワクチン	新型コロナ ワクチン
藍住川島クリニック	☎692・0110	●	●	清水内科	☎692・8900	●	●
藍住たまき青空クリニック	☎678・7727	●	●	杉みね整形クリニック	☎693・1021	●	
安芸内科	☎692・6111	●	●	富本小児科内科	☎692・7228	●	
稲次病院	☎692・5757	●	●	内科クリニック・オクムラ	☎692・4771	●	●
大久保内科	☎692・1220	●		中川整形外科	☎641・2288	●	
奥村医院	☎692・2403	●		中山産婦人科・小児科	☎692・0333	●	
香川内科	☎692・9770	●	●	浜病院	☎692・2317	●	●
こうのINRクリニック	☎693・1103	●	●	増田クリニック	☎693・3020	●	●
こやま小児科内科クリニック	☎637・3211	●	●	森本医院	☎641・4141	●	●
西條内科耳鼻科	☎692・8711	●	●	矢野医院	☎692・4411	●	●

※医療機関は変更となる場合があります。

※医療機関のワクチン保有状況によっては、希望する医療機関で接種できない場合があります。

町外の医療機関で接種を希望する場合

事前に町ホームページの確認や医療機関へ問い合わせし、広域化の登録医療機関であることを確認してください。

※転入や紛失等、予診票がお手元にない場合は、お問い合わせください。 **問** 保健センター(☎692・8658)

新規採用職員紹介

(50音順)



農業委員会事務局 橋本 慎吾

町職員として日々研鑽し、町民の皆さんのお役に立てるよう、日々の業務に全力で取り組みます。よろしくお願いします。



保健センター 河井 望歌

町職員として、自覚と責任を持ち、町民の皆さん一人一人の心身の健康に寄り添うことができるように、日々精進してまいります。



福祉課 小梯 龍二

町職員として自覚と責任を持ち、藍住町の発展と、町民の皆さんのお役に立てるよう、全力で業務に取り組んでいきたいと思ひます。



住民課 藤井 響生

町職員として、公正で誠実な姿勢を持ち、町民の皆さんと協力しながら、藍住町の発展と安全に精一杯努めてまいります。



保健センター 渡邊 樹

職員として広い視野を持ち、町民の皆さんと共に藍住町がより良い町となるよう日々努力してまいります。よろしくお願いします。

令和7年度 藍住町会計年度任用職員募集

会計年度任用職員登録の受付を行います。
登録された方の中から、必要に応じて会計年度任用職員として雇用します。

1 職種

事務補佐員、看護師(ナースバンク含む)、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、幼稚園助教諭、児童館職員、学校用務員、特別支援教育支援員、適応指導教室相談員、社会教育指導員、青少年相談員、文化財調査員、教員業務支援員、保育補助員、預かり保育支援員、栄養士、保健師、助産師、管理栄養士、技能員(ゴミ収集等)、消費生活相談員等

2 条件

- ・看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、幼稚園助教諭、栄養士、保健師、助産師、管理栄養士、消費生活相談員については資格を有する方
- ・地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当していないこと
- ・藍住町の町税及び国民健康保険税等を滞納していないこと
※年齢制限はありません

3 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間で、必要に応じて随時

4 健康保険・厚生年金保険・雇用保険

各法令の定めにより加入していただきます。

5 登録方法

「藍住町会計年度任用職員申込書」と「町税等の納税状況調査同意書」を総務企画課に持参又は郵送してください。また、郵送による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員登録」と記入してください。

※看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、幼稚園助教諭、保健師、助産師、栄養士、管理栄養士、消費生活相談員については、資格証等の写しを添付してください。

※申込書には、希望職種を記入してください。

※「藍住町会計年度任用職員申込書」と「町税等の納税状況調査同意書」の様式は町のホームページからダウンロードできます。

6 申込受付期間

10月15日(火)～11月18日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

7 採用方法

書類選考と面接(採用する場合、別途連絡します)

8 その他

・令和6年度中に会計年度任用職員の登録を済まされている方についても、登録する必要があります。

・提出いただいた申込書は返却できませんので、ご了承ください。

※詳細は、町ホームページで確認してください。

申・問 総務企画課(☎637・3111) 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1

その申込み、定期購入ではありませんか? インターネット通販で注意すること

- 「最終確認画面」をスクロールして、最後まで確認しましょう。
- 注文直後に表示された「割引クーポン」等の特典を利用すると、定期購入など予期せぬ契約になっている場合があります。契約条件を再度確認しましょう。
- 最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。



最終画面チェックリスト

- ☐ 定期購入が条件になっていませんか?
- ☐ 継続期間や購入回数が決められていませんか?
- ☐ 支払総額はいくらですか?
- ☐ 解約の際の連絡手段を確認しましたか?
- ☐ 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか?
- ☐ お届け予定日や利用規定の内容を確認しましたか?

困った時や不安な時は、まずはお電話ください。

問 消費生活センター(役場2階) (☎679・1848)
相談時間: 平日 午前9時～午後4時

～ 町内のがんばる商工業者を紹介します ～

あらーむ

【事業所名】あらーむ
 【代表者】中木 あかね
 【設立】2024年4月
 【電話】Instagramの電話機能で対応
 【Instagram】alarm._2024



Instagram



外観

☆こんな事業所です☆

キッチンカーで唐揚げなどを販売しています。
 キッチンカー販売をすることで、たくさんの地域の方々にお会いし商品提供ができると思っております。
 月曜日は主に喜多野安心市に出店しています。
 他の曜日は月により変動があります。(出店場所カレンダーをInstagramに掲載)
 車両を見かけた際には、お気軽にお立ち寄りいただきたいと思います。

☆主な取り扱い内容☆

卵を使わない唐揚げで、シンプルな調味料のみで作られたお子様でも安心して召し上がっていただける商品です。



唐揚げ

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報紙や町ホームページでご紹介しています。

※制度に関する詳細はお問い合わせください。

問 産業支援室(☎637・3120)

金婚・ダイヤモンド婚記念品贈呈式を開催

敬老の日の9月16日、総合文化ホールで、金婚・ダイヤモンド婚記念品贈呈式を開催しました。

式典は、結婚50周年を迎えた22組と60周年を迎えた15組のご夫妻が出席し、木田寿味氏のヴァイオリンと野村侑加氏のチェロによる「トランペットヴォランタリー」の演奏で始まりました。

それぞれのご夫妻に祝状と記念品が贈られ、高橋町長をはじめ来賓の方から「いつまでもお元気で、ご夫妻ともに支え合い、年を重ねてください。」とお祝いの言葉がありました。最後に出席者を代表し、白川潔さん、和子さんご夫妻から「私たち夫婦も、ここまで来るまでには様々なことがあったが、今では、いなくては困る「空気」のような存在。これからも、皆さまに支えていただきながら、元気に生涯現役を目指し過ごしていきたい。」と謝辞が述べられ、式典は閉会しました。

今年、本町では86組が金婚を、31組がダイヤモンド婚を迎えられました(申し出があった方のみ)。これからも、ご健康で楽しく日々をお過ごしください。





100歳おめでとうございます



羽里 ヨシミさん(勝瑞) 大正13年9月16日生まれ

羽里さんは、鳴門市で5人きょうだいの次女としてお生まれになりました。22歳でご結婚後、1男1女の2人の子どもさんを育てられました。現在も自宅で一人暮らしをされており、庭の草抜きや身の回りのことは自分でこなされています。スポーツのテレビ観戦を楽しみにしており、趣味の編み物をして過ごされています。この日は、祝状を受取り「とてもうれしい」と喜ばれていました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

(9月16日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性19人)

ご寄付 ありがとうございました

明治安田生命保険相互会社徳島支社様から、豊かな地域社会づくりを目指し展開されている「地元の元気プロジェクト」の一環として、「私の地元応援募金」85万6千6百円の寄付をいただきました。ご厚志に感謝するとともに、ご趣旨に沿うよう大切に活用させていただきます。

また、「聴こえ」に悩む方とのスムーズなコミュニケーションに役立ててほしいと、「サウンドアーチ」の寄贈をいただきました。介護保険室に設置し、大切に使用させていただきます。



「とくしま環境県民会議表彰」

7月18日にアスティ徳島 ときわホールで、環境保全に取り組むボランティア団体や個人に対する表彰式が行われ、「正法寺川を考える会」の会員である武田康弘氏と高田早苗氏が令和6年度「とくしま環境県民会議表彰」を受賞されました。

これは正法寺川での「早朝ごみ拾い活動」や、小学校児童が取り組む「環境学習会」の支援など多岐にわたる環境保全活動や創造に向けた取組が評価されたものです。



自転車ヘルメット着用推進キャンペーンの実施

藍住町は「自転車ヘルメット着用推進モデルタウン」に県警察本部より指定されています。9月28日のキャンペーンには警察、板野交通安全協会藍住分会、藍住町交通安全母の会など多くの方々に参加して頂き、また県警音楽隊による演奏、四国大学文学部書道文化学科による書道パフォーマンスを実施しました。秋の全国交通安全運動は終了しましたが、例年、日没時間が早まる秋口以降に重大事故が多発しています。引き続き交通事故のない安全で安心なまちづくりにご協力をお願いします。



10月は里親月間です

子どもたちの健やかな成長のため、

里親になりませんか



里親が育てる。
社会が変わる。

里親とは

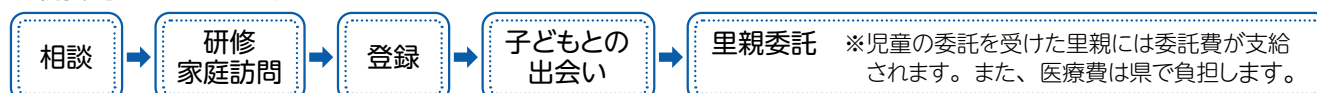
子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。

ところが今、様々な事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。子どもたちを迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。

里親の種類 4つの種類があります。

養育里親	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、非行、虐待などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親委託まで 里子の受入れまでは段階を踏むので安心！



里親制度説明会(要予約)

日時 11月1日(金)午後2時から4時 場所 徳島市ふれあい健康館 第1会議室

申・問 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院 (☎090・7167・6605)

※電話での問い合わせは午前9時から午後5時まで対応

里親についての情報はこちら→



相談窓口 中央こども女性相談センター(☎622・2205)

とくしまはぐみネット 里親

🔍 検索

秋季全国火災予防運動

11月9日～15日



防火標語(2024年度全国統一防火標語)「守りたい 未来があるから 火の用心」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問 板野東部消防組合消防本部(☎698・0119)

薄暮時間帯の交通事故防止

早めのライト点灯と反射材

薄暮時間帯は、視界が徐々に悪くなり、自転車や歩行者の発見が遅れることから、交通事故のリスクが高まります。一人一人ができることを実践し、痛ましい交通事故を防ぎましょう。 ※薄暮時間帯とは日の入り時刻の前後1時間

自動車を運転する人は

- 薄暮時間帯は、前照灯の早めのライト点灯により、視界を確保するとともに、自分の車の存在を歩行者や自転車などに知らせるようにしましょう。
- 自動車のハイビームを上手に活用し、遠くの歩行者や自転車も早めに見つけましょう。
- 薄暮時間帯や夜間は、速度の感覚が鈍ったり、帰路を急ぐあまりスピードを出しがちです。速度を控え、慎重な運転を心がけましょう。

歩行者や自転車を運転する人は

- ドライバーから容易に気づかれるよう、明るい色の服を着て外出しましょう。
- 反射材やライトを活用し、周囲に自分の存在を早めに知らせましょう。
- 薄暮時間帯に多いのが、道路を横断する歩行者と自動車の接触事故です。歩行者は「横断歩道のない場所での横断を避ける」、「斜め横断はしない」など、一層の注意をしましょう。

問 建設産業課(☎637・3122)

インターネットと部落差別

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

インターネットは1995年以降に一気に普及しましたが、その匿名性を利用した誹謗中傷が多くなりました。中でも被差別部落に対する誤った知識や偏見により、差別的な書き込みが頻繁に見られるようになりました。

全国部落調査復刻版

2016年鳥取ループ・示現舎が「全国部落調査復刻版」をネット上に販売予告しました。これは1975年に発覚した「部落地名総監」*の復刻版であるとして、2016年4月16日に東京地裁に対して、

- 1 「全国部落調査復刻版」の出版差し止め
- 2 インターネット掲載削除
- 3 損害賠償(差別を受けない権利の侵害・プライバシー権の侵害・名誉権の侵害に対して)を求めて249人が原告となって裁判を起こしました。

東京地裁判決 (2021年9月27日)

出版差し止めやインターネット上での配布禁止を認めたものの、

- 1 被差別部落の人びと・出身者の差別を受けない権利等が認められなかった。
- 2 現在本籍、住所が掲載された原告のみ救済(出身者や親族の救済が否定された)。
- 3 一度情報を公開した者(運動団体の役員や必要上出身を明らかにした者等)の了解なしに情報を公開したことに対してプライバシー侵害の成立を認めなかった。
- 4 「全国部落調査復刻版」全ての記載を差し止めしなかった。

等不十分な内容でした。原告は、その内容に納得いかず東京高裁に抗告しました。

差別されない権利 東京高裁判決(2023年6月28日)

出版等の差し止め範囲は増えたものの納得いくものではありませんでしたが、「憲法13条 個人の尊重と生命・自由・幸福追求の権利」「憲法14条 法の下での平等。人種・信条・性別・社会的身分または門地により、社会的関係において差別されない」を引用して原告が平穏に生活する権利を侵害したと認めたため、「差別されない権利」が認められたと評価しました。しかし、一度情報を公開した者の了解なしに無断で公表することについての判断は曖昧でした。

情プラ法の制定

2001年に「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)」が制定され、

- 1 プロバイダ等の損害賠償責任の制限
- 2 発信者情報開示請求
- 3 発信者情報開示命令に関する裁判手続き

が定められています。今年5月に法が「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律(情報流通プラットフォーム対処法: 情プラ法)」に改正され、誹謗中傷対応の迅速化が進められることになりました。行政としてはモニタリングをして監視することが必要です。

*部落地名総監とは

興信所や探偵社が作成した全国の被差別部落の所在地や戸数、主な職業などが記された書籍で銀行をはじめ多くの企業・個人等により購入されました。購入の主な理由は就職や結婚にあたっての身元調査であって、多くの利用がされました。

NPO法人みずすまし 坂本 英二



人権標語

藍住西小学校児童作品

自分らしく ありのままで ええじゃないか	6年	高田	瑞希
手をつなごう みんな仲間だ 友達だ	6年	山崎	勇心
その発言 その行動 きずつく人が いるんだよ	6年	新居	碧羽
ありがとう 笑顔になれる あい言葉	6年	柳川	花南
悪口は人の心をきずつける 言葉のナイフは一生ぬけない	6年	莊田	哩久
つくろう きれいな地球 平等な世界	6年	細谷	海翔



募集

新人卓球大会

日時 11月3日(日・祝)
午前9時から

場所 体育センター
試合方法 ダブルス(男子・女子・混合の区別なし)個人戦
シングルス男女別個人戦

参加資格 小学生以上の町内在住、在勤の方及び藍住町卓球協会が認める方

参加費 1人 千円

申込期限 ※大会当日に本部でお支払いください。
10月21日(月)まで

主催 町スポーツ協会
町卓球協会

※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)



健康すい水エクササイズ教室(追加募集)

現在開催中の教室の追加募集となります。温水プールで楽しく健康づくりをしましょう！

日時 毎週木曜日
(令和7年3月13日まで開催)

午前10時～11時

場所 OKスポーツクラブ 藍住
(奥野字乾5番地7)

※送迎はありません。

対象者 ・本町に住民票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方
・介護保険料の未納がない方

※医師から運動を禁止されている方、ペースメーカーの方は参加できません。

定員 若干名

参加費 1回につき300円
(説明会は無料)

準備物 11月14日(木)の説明会でご案内します。

申込期間 10月17日(木)～24日(木)

※土日を除く

受付時間 午前8時30分～
午後5時15分

※感染症等の影響により、日時については、変更・中止となる場合があります。

※申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)

令和6年度 徳島県市町村合同公売会の開催

徳島県、徳島市、小松島市、阿波市、吉野川市及び藍住町は、税の滞納処分により差し押さえた財産の合同公売会を開催します。

電化製品・服飾品・雑貨など約130点の動産の公売を入札方式で行います。最低売却価額(見積価額)は、公売の特殊性を考慮し、相場より低く設定していますので、ぜひご参加ください。詳細は町ホームページをご覧ください。

●**日時** 入札期間：11月8日(金)～10日(日) 午前10時～午後3時 落札結果発表：11月15日(金)

※落札者には11月11日に通知を発送します。※町ホームページに掲載します。

代金納付及び商品引渡し期間：11月15日(金)～17日(日)

〈平日〉午前10時～午後3時 〈土日〉午前10時～正午

●**場所** 徳島県徳島合同庁舎東会議棟2階(徳島市新蔵町1丁目67)

●**必要なもの**

【入札時】

- ・本人確認ができるもの
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・委任状(代理人の場合)
- ・親権者の同意書(未成年の場合)

【代金納付時】

- ・本人確認ができるもの
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・購入代金(現金一括払いのみ)

※エレベーターはありません。

※駐車場は徳島合同庁舎内にありますが、台数に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



※公売物品の一部です。

問 町税務課 (☎637・3117) 県東部県税局 (☎626・8820、☎626・8821)

※土日は、東部県税局にお問い合わせください(開催期間中に限る)。

健康づくり講座

日時

10月25日(金)
午前10時～11時

場所

(受付開始 午前9時45分)
総合文化ホール1階 多目的室
講座・実習「生活習慣病予防の運動について」

講師

柳澤 幸夫 氏(徳島文理大学 保健福祉学部 理学療法学科 教授)

対象者

町内在住の方
15人(申込順)

定員

無料

参加費

運動しやすい服装、汗拭きタオル、飲み物

申込期限

10月24日(木)まで

※この講座受講で、「テクとく」のくしま健康ポイントが100ポイント取得できます。

健康づくり講習会

日時

11月1日(金)

場所

午前10時30分～午後0時30分
(受付開始 午前10時15分)
総合文化ホール1階 多目的室
講習「災害について学びましょう」

調理実習

サバ缶と焼き野菜カレー、彩りビーンズサラダ、フルーツ缶ヨーグルト和え
町内在住の方
15人(申込順)

定員

無料

参加費

エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、飲み物

申込期間

10月17日(木)～24日(木)

担当

保健栄養推進員

申・問

保健センター

(☎692・8658)

板野東部ファミリー・サポート・センター 「芋掘り交流会」

松茂町の畑で、特産のさつまいもをご家族で掘ってみませんか？
子育て中のファミリーが対象です。

日時 11月23日(土・祝)
午後1時30分集合
※小雨決行

定員

70組

集合場所

月見ヶ丘海浜公園駐車場
管理棟前で受付

参加費

1家族300円
(さつまいもを2株分持ち帰れます。)

準備物

持ち帰り用の袋、タオル、軍手、長靴、飲み物

申込期間

10月15日(火)～11月11日(月)

申込方法

電話又は次の二次元コードの申込フォームから申込可能
※留守番電話での申込不可



※申込多数の場合、当選のご家族に11月15日(金)までにご連絡します。
(初めての方には優先枠あり)
※延期の場合は、11月23日(土・祝)の午前8時に決定し、板野東部ファミリー・サポート・センターホームページにてお知らせします。

順延予定日時 11月24日(日)
午前10時集合

申・問

板野東部ファミリー・サポート・センター

(平日午前9時～午後5時)

申・問

板野東部ファミリー・サポート・センター

申・問

板野東部ファミリー・サポート・センター

申・問

板野東部ファミリー・サポート・センター

申・問

板野東部ファミリー・サポート・センター

申・問

板野東部ファミリー・サポート・センター

申・問

板野東部ファミリー・サポート・センター

申・問

板野東部ファミリー・サポート・センター

令和6年度 藍住町歴史館 「藍の館」絞り染め講座

絞り染めの講座を開催します。

日時 11月13日(水)
午前10時～午後3時

講師

藍住町歴史館「藍の館」
徳永真紀子

講場

Indigo blue代表・藍住町地域おこし協力隊(OG)

定員

8人(申込順)

受講料

5千円/回
(別途、入館料必要)

以降の講座

12月11日：華紋

1月8日：帽子絞り

2月12日：山路絞り

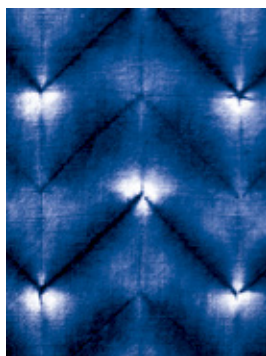
3月12日：蛸絞り

※全て木綿手ぬぐいの絞りです。

※各開催日の前月15日から、電話で受講の申込みができます。

申・問 藍住町歴史館「藍の館」

(☎692・6317)



きらめき絞り

人権講座のご案内

第4回人権講座を次のとおり開催します。

美しい生き方を共に探しませんか。

日時 11月13日(水)
午後7時30分～9時

講師

総合文化ホール 大ホール
徳島県防災人材育成センターから派遣予定

テーマ

防災と人権

受講料

無料

※当日参加も可能です。人権講座への登録は、随時募集中です。
詳細は、町ホームページをご覧ください。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

行政書士による無料相談会のお知らせ

行政書士が、①～③の作成について無料で相談に応じます。

①官公庁に提出する書類

②権利義務に関する書類

③事実証明に関する書類

日時 10月23日(水)
午後1時～3時

場所 町勤労女性センター 1階図書室

問 県行政書士会鳴門板野支部

担当 友兼

(☎090・2895・2226)

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 一般相談	6	7	8	9
10	11 行政人権相談	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21	22	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3 一般相談	4	5 特設人権相談	6	7
8	9	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30	31				

心配ごと相談所カレンダー

令和6年11月12月相談日のお知らせ

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。
 ●子ども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
 ●健康相談(毎週月曜日)「保健センター」(☎692・8658)
 ●介護相談(平日受付)「地域包括支援センター」(☎637・3175)

●場所 総合文化ホール2階 相談室
 ●相談センター専用電話 ☎692・6222
 ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、
 その他は午後1時～3時

催し物・その他

あいずみ Familiarsポーツフェスティバル

幼児から高齢者まで誰でも参加できます。家族みんなで楽しみましょう！

日時 10月27日(日) 午前8時30分から受付開始

開会式 午前9時から(町民体育館駐車場)／競技終了 午前11時30分

場所 町民体育館、藍住中学校グラウンド、体育センター(雨天時は体育館内の競技のみ)

参加方法 当日に受付でラリーカードを受け取ってください。事前参加申込みがなくても参加できます。景品が当たる『じゃんけん大会』『抽選大会』や、無料で軽食の提供もあります(うどん又はフランクフルト)。今回から抽選大会に『サテライト賞』を追加します！10月26日(土)までに町河川敷運動公園パークゴルフ場でプレーするともらえる抽選券を本イベントに持参し、藍住町産の藍染製品が当たる『サテライト賞抽選会』に、ぜひご参加ください。

※抽選大会等には、会場にいる方のみ参加できます。

※事前参加申込みやイベントの詳細については、10月6日(日)の新聞折込チラシをご確認ください。(チラシは、教育委員会窓口、町民体育館でも配布します)

【種 目】

好きな競技に5つ以上参加すると、抽選大会に参加できます。ラリーカードにスタンプを集めよう！

・町民体育館

バドミントン(ファミリーバドミントン含む)、ラダーゲッター、卓球(ラージボール含む)、カローリング、がんばろうフリースロー、身体測定、握力・体前屈測定、幼児コーナー、コーラス&ダンス

・藍住中学校グラウンド

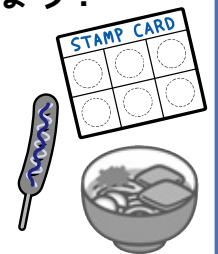
ゲートボール、グラウンドゴルフ、グリーンソフト

・体育センター

ソフトバレー(事前に申込みが必要です)

※町民体育館内は土足禁止です。上履き(体育館シューズ)をご持参ください。

※このイベントに参加すると、「テクとく」のとくしま健康ポイントが200ポイント取得できます。



「テクとく」とは

徳島県が運用するスマートフォンアプリです。個人の健康づくりに関する取組に対して、「健康ポイント」が付与され、貯まったポイントに応じて「店舗での特典」や「賞品への応募」ができます。

申・問 教育委員会(☎637・3128) あいずみスポーツクラブ(☎692・5000)

「藍住町身体障がい者ふれあい大会」

楽しいレクリエーションを通じて心のふれあいを図りましょう！

日時 11月2日(土) 午前10時～正午(受付 午前9時30分から)

場所 町民体育館 対象者 町内在住の障がい者手帳をお持ちの方及び家族の方

種 目 ラジオ体操、宝さがし、魚つりレース、紅白たまいれ、交通安全レース、ボッチャ投げ、じゃんけんゲーム、福引き
 ※体育館シューズを持参の上、運動しやすい服装でお越しください。

申込期限 10月25日(金)まで

駐 車 場 当日、体育館前の駐車場は車いす等の方を優先にご利用いただきますので、総合文化ホール駐車場をご利用ください。

申・問 藍住町社会福祉協議会(☎692・9951)

あいずみ文化祭

町文化協会の会員が日頃の活動状況や成果を発表します。

日時 11月8日(金)～10日(日)
場所 総合文化ホール

内容 作品展示 8日～10日

8日…午前9時30分～午後5時
9日…午前9時～午後5時
10日…午前9時～午後4時
町美術協会主催の藍美展も同時開催

舞台発表 9日 午後1時～5時
第20回あいずみ文化祭記念公演として、ゲストに特定非営利活動法人太鼓の楽校をお迎えします。

入場料 無料

主催 町文化協会

申・問 総合文化ホール

(☎637・3344)

図書館の行事

◎**休館日**

毎週月曜日

図書整理日 10月17日(木)

祝日 11月3日(日)

祝日振替日 11月5日(火)

◎**おはなし会**

毎週日曜日(祝日を除く)

午前11時～11時30分

◎**あかちゃん絵本の読み聞かせ会**

第2・4水曜日(祝日を除く)

午前10時30分～11時

問 図書館(☎692・0070)

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。

購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール

(☎637・3344)

N響メンバーによる 室内楽の午後Vol.6 Special Guest 松田華音



日時 11月3日(日・祝)

場所 午後2時から
大ホール

入場料 (全席指定席)
一般 3千円

高校生以下 千円

町民券 2500円(前売りのみ)

※当日は500円増

※未就学児入場不可

助成 (公財)徳島県文化振興財団文化振興基金



藍住
町民券

電子
チケット

入船亭扇遊・扇蔵おやこ会Ⅱ



日時 12月8日(日)午後2時から

場所 大ホール

木戸銭 (全席指定席)
一般 2千円

高校生以下 500円

町民券 1500円(前売りのみ)

※当日は500円増

藍住
町民券

電子
チケット

仲道郁代子どもミニコンサート

日時 12月21日(土)午後2時から

場所 大ホール

入場料 (全席自由席)
親子ペア 500円

※チケットは総合文化ホールでのみ取り扱います。

発売日 10月16日(水)午前9時から

対象 小学生とその保護者

定員 先着50組

助成 (公財)三井住友海上文化財団

仲道郁代ピアノ・リサイタル
「わたしのピアノ物語」(ストーリー)

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!



©TOKUSHIMA VORTIS

●ホームゲームご案内

10月20日(日) 午後2時から VS 藤枝MYFC

11月3日(日) 午後2時から VS 鹿児島ユナイテッドFC

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

日時 12月22日(日)午後2時から

場所 大ホール

入場料 (全席指定席)
一般 1500円

高校生以下 500円

※当日は500円増

※未就学児入場不可

※本コンサートは、(公財)三井住友海上文化財団の助成により特別料金に設定しています。

発売日 10月16日(水)午前9時から

助成 (公財)三井住友海上文化財団



電子
チケット

第11回あいずみスマイリーマルシェ

今年も徳島県内外の約130店が、勝瑞城館跡に大集合！

初出店のお店もあり、広い芝生エリアで子どもから大人まで楽しめます！阿波戦国大名の三好長慶をオマージュしたコスプレイヤー集団「妖傑三好長慶軍」が大坂より参戦！

弟の三好実休も会場に現れ、麻柄ドームを使ったフォトスポットを設置します。

阿波踊りや獅子舞、地元ダンスチームのパフォーマンスなどステージイベントも盛りだくさん！

さらに、四国放送アナウンサーが会場からラジオの生放送も行います。

前回同様、ゴミを減らす取組として、リユースカップの無料貸し出しや、新聞紙のマルシェバッグも販売します。ご来場お待ちしています。

※旧吉野川を巡るクルージング船は正午から運行予定です。

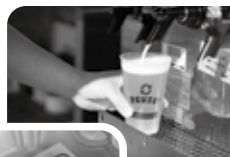
日 時 11月17日(日)午前10時～

午後3時30分(小雨決行)

駐 車 場 勝瑞城館跡

日垂化学工業・鳴門工場の敷地外駐車場

後 援 勝瑞城みらいへつなげ隊
藍住町



日本遺産フェスタin藍のふるさと藍住～日本の彩と織～

日 時 11月16日(土) 午前9時～午後4時

場 所 藍住町歴史館「藍の館」※11月16日(土)・17日(日)は入館料無料です。

内 容 《体 験》藍の館で通常体験できる藍染めに加えて、次のメニューの体験ができます。

・桐生織角帯コースター作り・紅花染め体験・八王子の手織り体験・缶バッジ作り(桐生織、八王子織物)《物 販》紅花染め製品、桐生織製品、八王子織物製品を販売します。

《公演等～今に残る藍の文化》

- ・午前10時～ 阿波木偶箱廻し保存会公演
- ・午前10時30分～ くすのきしげのりさんの絵本読み聞かせ&フリートーク&サイン会
- ・午後1時～ 阿波人形浄瑠璃公演

《展示》

- ・日本遺産地域連携展示 11月6日(水)～12月2日(月)
※紅花染めやその製品、群馬の生糸と桐生織、八王子織物などについての展示
- ・奥村家所蔵の着物展示 11月16日(土)～17日(日)※奥村家に伝わる古い藍染めの着物を展示
- ・くすのきしげのりさん絵本展示 11月16日(土)～17日(日)

問 藍の館 (☎692・6317)、教育委員会 (☎637・3128)

令和6年度 藍のふるさと阿波 9市町連携展示
「藍と吉野川～吉野川の川湊～」

吉野川は、古くから氾濫を繰り返し、人々を悩ませてきましたが、肥沃な土壌や伏流水をもたらし、さらに水上交通の大動脈として地域の発展に寄与してきました。地域の川湊にスポットを当て、吉野川とともに発展してきた地域の地理的・歴史的環境を考えます。

日 程 開催中～11月4日(月)※火曜休館 場 所 藍住町歴史館「藍の館」

他の市町での展示

北 島 町	10月19日(土)～11月3日(日)※月曜休館	《会場》北島町創世ホール
板 野 町	11月12日(火)～17日(日)※月曜休館	《会場》板野町文化の館
吉野川市	11月12日(火)～18日(月)	《会場》吉野川市文化研修センター
上 板 町	11月12日(火)～24日(日)※月曜休館	《会場》上板町歴史民俗資料館
阿 波 市	11月18日(月)～29日(金)※土日祝休館	《会場》阿波市役所
美 馬 市	11月30日(土)～12月15日(日)※火曜休館	《会場》美馬市立図書館
徳 島 市	12月3日(火)～13日(金)	《会場》阿波十郎兵衛屋敷
石 井 町	令和7年2月15日(土)～3月2日(日)	《会場》石井町中央公民館

◎藍のふるさとを歩くVol.3

日 程 11月24日(日)午前10時～

場 所 吉野川市西麻植地区の日本遺産構成文化財を歩いて巡ります。(約5.5キロ)

※当日集合場所：西麻植教育集会所(吉野川市鴨島町西麻植字中筋95-5)

参加費 高校生以上300円、小・中学生200円 ※保険料を含む 定 員 30名 申込期限 11月8日(金)まで

申・問 吉野川市生涯学習課※平日のみ受付 (☎0883・22・2271)

あいずみ俳壇

五味 靖 選

よく響く庭師の鉢水澄めり
秋うらら漁港に寝まる猫の数
猫じゃらしいいつもどこかに風の音
秋雨や潮の流れの色分けて
蟋蟀の産声かすか捨て野菜
藍染の白の役割鰯雲
無人駅送り迎えの秋桜
間引菜の大きめ選りて子に持たす
廃屋のポストにとまる赤とんぼ
通り過ぎ振り向く花や曼殊沙華

出見 啓子
高塚 梨花
平岡 育子
高岡アイ子
吉田 京湖
大森 園子
吉田 善子
安田 五郎
近藤 正子
佐藤 禮子

◆あいずみ俳壇（俳句と藍住歌壇（短歌）を隔月で掲載しています。（偶数月…俳句、奇数月…短歌）
▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
ハガキに作品1人1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選

考の上、直近の広報紙へ掲載します。
※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください。

〒771-1292 奥野字矢上 52番地1 政策推進室

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
10月16日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
10月16日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック フレイルチェックpart2
10月18日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操
10月21日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
10月28日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操
10月28日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月5日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月6日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月11日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 体幹トレーニング

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)



こんにちは赤ちゃん

9月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
亀岡 勇 心 (ゆうしん)	男	勇 ・ 峰 華	奥野字原		
濱 光 莉 (ひかり)	女	航 介 ・ 未 紗	勝瑞字成長		
徳本 茉莉 (まつり)	女	拓 也 ・ 百 恵	東中富字北傍示		
秦 瑠 羽 (るいと)	男	輝 音 ・ 彩 羽	東中富字北傍示		
津田 惟 希 (いぶき)	男	慎 也 ・ 瑞 希	富吉字穂実		
阿部 永 煌 (みずき)	男	将 大 ・ 絵 里	矢上字春日		
大戸井 咲 舞 (え ま)	女	隼 人 ・ 奈々美	住吉字若宮		
近藤 汰 吏 (たいり)	男	敦 史 ・ 夏 香	徳命字小塚		
清部 桂 吾 (けいご)	男	皓 太 ・ 理恵子	勝瑞字正喜地		
小野 楓 (かえで)	男	慎太郎 ・ 陽 子	住吉字乾		
渡部 心之祐 (しんのすけ)	男	寛 道 ・ 有紀奈	住吉字神蔵		
福長 琉 生 (る い)	男	国 彦 ・ 深 雪	勝瑞字正喜地		
高田 瑞 玖 (みずき)	男	悠 大 ・ 妙 美	住吉字江端		
大石 彩 月 (さつき)	女	和 輝 ・ 理 恵	富吉字中新田		
兼任 竜 誠 (りゅうせい)	男	真 矢 ・ めぐみ	富吉字豊吉		
石川 千壽瑠 (ちずる)	女	正 二 ・ 幸 子	富吉字豊吉		
早雲 幸 来 (さ く)	女	祐 太 ・ 祐 華	矢上字安任		
仁尾 朝 陽 (あさひ)	男	剛 嘉 ・ 里 穂	富吉字豊吉		
梅津 沙 知 (さ ち)	女	克 季 ・ 美 穂	東中富字長江傍示		
小出 千 景 (ちかげ)	女	大 貴 ・ 香 里	住吉字若宮		
棕本 茅 都 (ち づ)	女	将 司 ・ 友 美	笠木字東野		

おくやみ申し上げます

9月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
近 藤 フサ子	96歳	奥野字和田
東 修	69歳	東中富字北傍示
森 内 治 宜	88歳	奥野字東中須
近 藤 倫 子	86歳	徳命字小塚東
中 内 久 雄	91歳	矢上字西
柴 田 咲 子	75歳	東中富字長江傍示
立 川 弘 昭	91歳	住吉字神蔵

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭センター



防災行政無線
テレフォンサービス

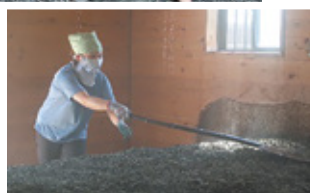
放送内容を聞き逃したときなどは…
0120・49・3717

この番号に電話をかけることで、放送内容を確認
することができます。
※藍メールやYahoo! 防災速報、町ホームページで
も確認できます。

広報あいずみ ■ aiizumi No.969 | 20

地域おこし協力隊 活動報告

藍の葉の収穫も終わり、9月か
らは染料となる染の製造が始まり
ました。4日に一回のペースで藍
の乾燥葉に水を打ち、それらを切
り返し、空気を含ませて発酵を促
していきます。この工程で最も重
要なのは水加減です。水を打つこ
とを生業としていた「水師」と呼ば
れる専門の職人が管理していた時
代もありました。染の製造は、葉
藍の手触りや匂い、温度など五感
を研ぎ澄ませて日々の細かい調整
と決断を積み重ねていかなければ
なりません。私は協力隊として最
後の年になるので、これらの感覚
を少しでも身につけられるように
頑張りたいと思います。(三浦)



社会医療法人 凌雲会
稲次病院

整形外科・リハ科・内科
形成外科・脳外科



多くの専門職種による集中的なチーム医療を
実施し、心身回復した状態で退院・社会復帰
されることを目的とした病院です。

社会福祉法人 凌雲福祉会
久遠チョコレート徳島店



全国 40 店舗の有名ブランド久遠チョコレート！
徳島店は凌雲グループの就労支援センターハーモ
ニーが運営しています。(営業時間 10:00～18:00 水曜定休日)

社会医療法人 凌雲会 tel 088-637-3388
訪問看護ステーション昴



24時間体制の訪問看護
かかりつけ医と連携をとりながら看護師が医療専門家の目
で見守りますので安心して在宅で療養生活を送ることが可能で
す。主治医にご相談の上ステーションにお申込み下さい。
かかりつけ医がいない場合には直接ステーション又は徳島介護支援事業所にお申し込みください。

「人生」という物語を
主人公として生き続ける
サービス付き 高齢者向け住宅

いづみここが

板野郡藍住町東中富敷地傍50番地1

TEL.088-692-8589 izumikokoro.com 検索

一緒に過ごした時間・・・
楽しい思い出 ありがとう

ペットのお葬式

リトルエンジェル

〒771-1201 板野郡藍住町奥野宇原69-3 24時間365日受付
TEL 088-679-4373 <http://www.little-angel.biz>

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科
健美会

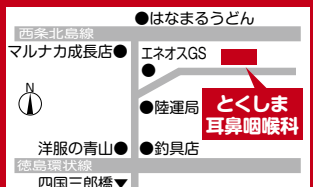
診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	●	●	●	14:00 14:45

院長 棚本 洋文
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

検索



増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	○	○	5:30 まで